

中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画

計画期間：平成 27 年度～平成 32 年度

基本理念

一人ひとりがお互いに支えあい・助けあい、
誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり



★地域みなさんと取り組む計画です★

地域福祉とは、地域社会における福祉の問題に対し、地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組み、お互いに支えあい、助けあう関係やその仕組みをつくっていくことです。

中央区役所と中央区社会福祉協議会では、地域での支えあいの仕組みづくりを通じて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように平成 21 年 3 月、中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画（計画期間：平成 21 年度から 26 年度）を策定し、地域住民を主体とした地域福祉の推進に取り組んできました。

今日では、一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化などに伴って、家庭や地域の中の連帯感や支えあいの力が弱くなってきているところも見受けられます。

これからも、声かけや見守りなど地域住民のつながりや支えあう仕組みづくりの意識を高めていく必要があり、平成 27 年度からの計画を策定しました。

あいさつや声かけ、世代間の交流事業など日ごろ取り組んでいる活動の一つひとつが、地域福祉の推進には、大切です。今後も地域住民のみなさんと各種団体、市役所・区役所、区社会福祉協議会が一緒になり計画を推進していきます。

★地域福祉計画とは

社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。
自助・共助・公助が適切に連携し、地域全体で助け合う取り組みの方向性などを内容とする地域福祉の施策の推進を目的とした行政の計画です。

【自助】住民ひとりひとりがいきいきとした生活を送れるよう努力すること

【共助】住民同士で豊かな地域づくりや生活の支えあいに協力していくこと

【公助】法律や制度に基づき、行政機関が課題の解決を図っていくこと

※中央区では、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活を送るためには、健康であることも大切との認識で「地域福祉計画」を「地域健康福祉計画」の名称としています。

★地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が呼びかけて、住民・地域において社会福祉に関する活動を行う者・社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の活動の推進を目的とした民間の行動計画です。

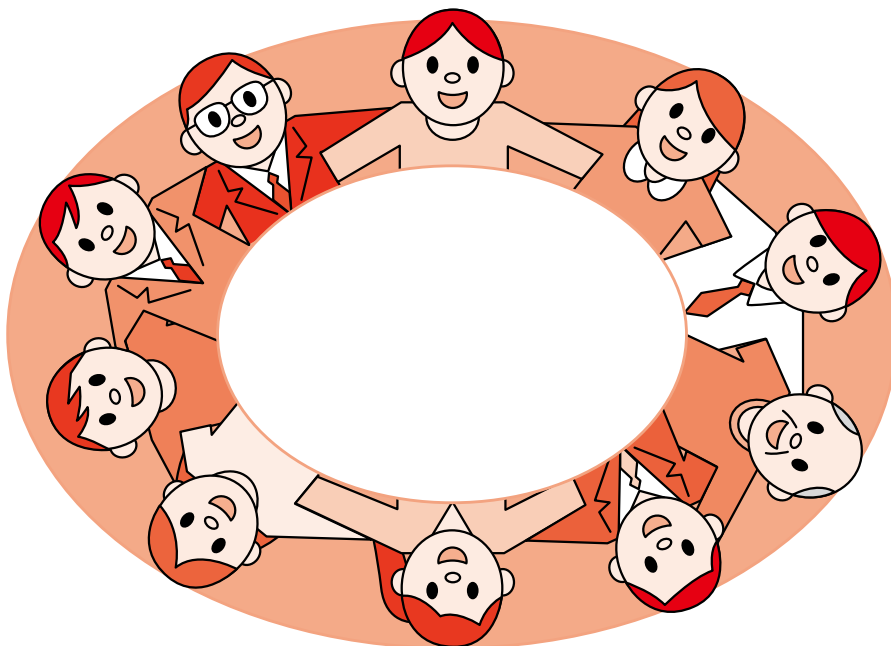
地域健康
福祉計画

地域福祉
活動計画

地域福祉の推進

住民参加の取り組み
民間活動の基盤整備

両計画は地域福祉の推進を目的としてお互い補完・補強しあう関係にあることから一体で策定しました。



★住民参加による計画策定

1 中央区地域健康福祉推進協議会の設置

計画を策定するにあたり、地域住民組織代表者、民生委員児童委員代表者、社会福祉事業関係者、社会福祉に関する活動を行う者、学識経験者、公募による者の計 19 名で構成される「中央区地域健康福祉推進協議会」を設置し、多方面から意見をいただきました。

2 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査の実施

市では、地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析するため、アンケート調査を実施しました。

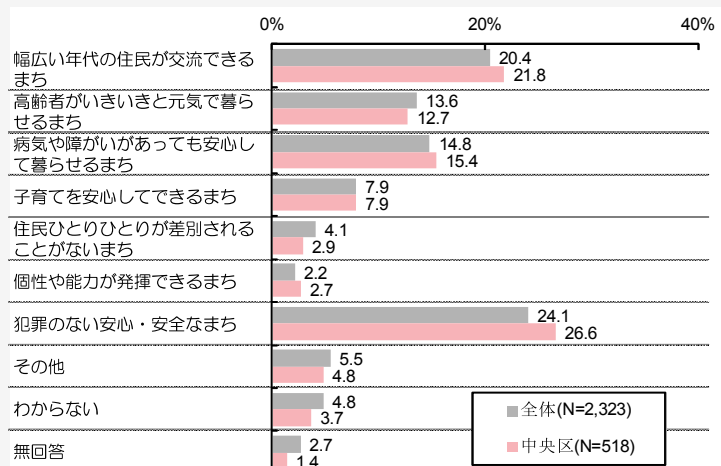
3 地域福祉懇談会の開催

区社会福祉協議会では、区内 24 の地区社会福祉協議会で各地区の特性を反映した「地域福祉活動計画」の作成に向け、地域福祉懇談会を開催しました。

◆アンケート調査結果から

問 あなたは、住む地域が今後どのような地域になれば住みやすいと思いますか。(回答は1つだけ)

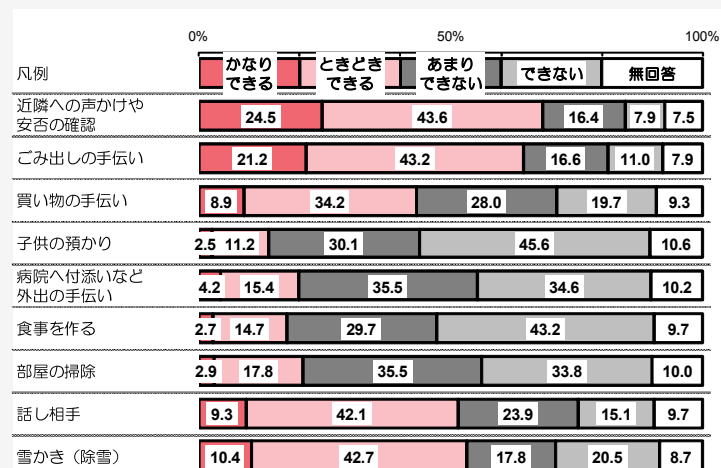
中央区では、「犯罪のない安心・安全なまち」の割合が 27%と最も高く、以下「幅広い年代の住民が交流できるまち」が 22%、「病気や障がいがあっても安心して暮らせるまち」の 15%が続きます。



問 あなたは、ご近所で困っている人がいた場合に、「頼まれたら」できることはありますか。

「かなりできる」割合が最も高いのは、「近隣への声かけや安否の確認」です。

「かなりできる」と「ときどきできる」の合計は「近隣への声かけや安否の確認」と「ごみ出しの手伝い」が6割を超えます。以下「雪かき(除雪)」と「話し相手」が5割強で続きます。



★計画の基本理念

一人ひとりがお互いに支えあい・助けあい、 誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らせる地域づくりを目指して、地域住民のつながりを再構築し、日頃から地域の活動に主体的に参加することにより支えあう体制を実現しようとするものです。

★基本理念実現のための目標

計画の基本理念を実現するため、地域のみなさんと取り組む5つの目標を掲げました。

目標1 支えあい、助けあう地域づくり

超高齢社会においては、地域で暮らす住民がお互いに支えあい、助けあう必要があります。多様な住民一人ひとりが、日頃からの隣近所との交流、安否確認や声かけを行うなど、住民が主体となり積極的に地域に関わり「支えあい、助けあう地域づくり」をすすめます。

1 地域のつながりを広げよう

地域住民一人ひとりがお互いを認め合い、日ごろからのあいさつや声かけをして、顔の見える近所付き合いをすすめましょう。

2 できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう

ごみ出しや話し相手になることなど、できることから取り組んでいくことが大切です。地域ぐるみで福祉意識の向上、地域福祉活動への主体的参加の促進を図り、担い手を育てていきましょう。

3 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう

地域で暮らす住民だけでなく、専門的な知識や技術のある地域内の事業者、ボランティア団体、NPOなどへ参加を呼びかけ、協働して助けあいにつなげましょう。

4 地域で子どもの成長を支えよう

地域において子どもの健やかな成長を支える仕組みづくりや、家庭、地域、事業所、行政などがつながるネットワークづくりをすすめましょう。

目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

地域住民が身近な場所でいつでも気兼ねなく、介護や子育て、その他生活全般についての相談・情報交換ができ、年齢や障がいの有無に関わらず仲間づくりを行うことができる交流の場づくりをすすめます。

1 高齢者の交流の場をつくろう

高齢者が気軽に集まり食事会、ミニコンサート、体操教室などを行える環境づくりをすすめましょう

2 子育てを地域で支えあう交流の場をつくろう

地域の子どもたちに放課後の居場所や交流の場を提供し、地域全体で子育てを支援しましょう。

3 障がいのある人との交流の場をつくろう

障がいのある人とその家族が地域活動に参加したり、情報交換などができる交流の場づくりを地域全体ですすめましょう。

4 世代を超えた、地域交流の場をつくろう

子どもからおとなまで、多世代で誰もが、気軽に参加でき、話し合える地域の交流の場をつくりましょう。

目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

健康や福祉に関する制度を分かりやすく伝えるとともに、支援を必要としながらも孤立・虐待・ひきこもりなどで福祉サービスの利用に結びついていない人の福祉サービスの利用を促進し、生きづらさを抱える多様な人々の権利を守るための支援の充実を図ります。

1 必要な人に必要な情報を伝えよう

地域で支援を必要とする人が的確な支援が受けられるよう、情報を伝えていきましょう。

2 利用者の権利を守ろう

福祉サービス利用者が住み慣れた地域で生活が続けられるように権利を守る取り組みの体制整備や成年後見制度の活用促進を進めていきます。

3 生活困窮者の自立を支援しましょう

様々な要因により増加している生活困窮者に対して、関係機関と連携して雇用や生活等に関し総合的に支援を行うとともに、ボランティアやNPO等と連携し、一人ひとりの状況に応じた自立支援に努めます。

目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

各種健（検）診や健康づくりに関する情報提供、食育の推進、身近な地域での運動機会の提供などにより住民の健康増進に努め、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせる地域づくりをすすめます。

1 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう

地域でも健康診査の受診を呼びかけ合い、受診率の向上や疾病の発症予防に取り組みましょう。

2 健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめましょう

健康寿命の延伸につながるよう地域と関係団体などが連携して、健康づくりへの意識啓発と予防活動に取り組みましょう。

高齢者を地域で支える仕組みづくり

～地域包括ケアシステムの構築に向けて～

高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護のネットワークの形成や人材育成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた環境整備が求められています。地域やNPOなどの多様な事業主体により、高齢者を地域で支える仕組みづくりをすすめていきましょう。

目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

誰もが快適に生活できるように公共施設の整備などにユニバーサルデザインの考えを取り入れ、市民の社会参加の促進と多世代の交流につなげるとともに、地域防災力の向上のため自治会・町内会の住民組織を母体とした自主防災組織の結成・育成を推進します。また、子どもや高齢者などを狙った犯罪に対する防犯対策を進め、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる地域づくりをすすめます。

1 災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう

災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる災害時要援護者の所在や状況の把握とその情報を共有し、地域内で災害時要援護者と支援者の顔が見える関係づくりをすすめましょう。

2 防犯・防災体制をつくろう

防犯ボランティア団体によるパトロールなど地域住民により自主的に行われている防犯活動と連携し、子どもが被害にあう犯罪の防止すすめましょう。また、高齢者を狙った振り込め詐欺や特殊詐欺などに対して啓発活動の一層の充実を図りましょう。

3 誰もが安心して生活できる地域にしましょう

子どもから高齢者まで、障がいのある人、ない人に関わらず、ユニバーサルデザインをすすめ、誰もが安心して生活できる地域にしましょう。

地域福祉活動計画の内容

区社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会ごとに地域健康福祉計画の基本理念を実現するため、地域の現状と課題を整理し、自治会・町内会をはじめ地域団体などと協働して行う活動・行動計画を策定しました。

★目標と取り組み

目標1 支えあい・助けあい

- ・ 隣近所の住民同士が語り合え、自然と助けあいができるまち
- ・ 声かけ、挨拶をして皆が知り合える安心して暮らせるまち
- ・ 活気のある住んでいてよかったと思えるまち

取り組み 相互理解、人材育成

- ・ 挨拶運動を地域あげて大人も子どもも取り組む。
- ・ 向こう三軒両隣の気持ちで地域を見守る。
- ・ 緊急医療情報キットを介した継続的な見守りを進める。
- ・ 回覧板を活用して一声かける。
- ・ 自治町内会の中で地域について一緒に考えてくれる人や後継者を増やす。

目標2 交流の場づくり

- ・ 地域の茶の間を増やし、若い人も高齢者も交流・相談できるまち
- ・ 顔・こころ（気持ち）がつながり、孤独死のない地域
- ・ マンション住民との交流のできるまち

取り組み 多世代交流

- ・ お祭りやラジオ体操等、人が集まる場を活かして多世代交流の場を作る。
- ・ 各自治会で行っている子ども向けの行事を大切に、校区内の子どもたちが行き来できるようにする。
- ・ 地域の茶の間・子育てサロンを活用して交流の場をつくる。
- ・ 40～50代（小中学校の保護者など）参加が増えるような気軽に参加できる行事を行う。
- ・ 中高生や高齢者に行事の企画から関わってもらう。



目標3 活動場所

- ・あいている土地・家を活用できるまち
- ・身近な地域に交流のできる場所があるまちづくり

取り組み 居場所（ふれあいの場）・情報提供

- ・今使える活動拠点の積極的な活用法を考える。
- ・空き家を活用して集会所をつくる。
- ・あまり活用されていない公園を健康づくりの場として利用する。

目標4 健康

- ・健康を保てるまち、病気の人に声をかけれるまち
- ・高齢者の力が発揮できるまち
- ・元気で長生き、子どもたちも明るく元気に育つまち

取り組み 健康維持・介護予防

- ・地域包括ケアシステムについて、モデル地区を参考に導入する。
- ・健康に関する研修会等を実施する。
- ・人が集まったら体操を合言葉にし、介護予防を促進する。

目標5 安心・安全

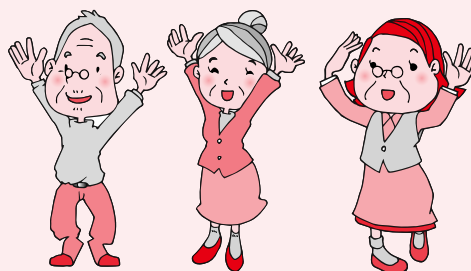
- ・若い世代の子育てにも配慮のある誰もが安心・安全な地域
- ・災害時にみんなで助け合う体制づくりがあるまち

取り組み 安心・安全

- ・防災訓練に積極的に参加できるよう呼びかける。
- ・防犯防災に関する催し物を企画、開催する。
- ・助けてほしい人と助けたい人をつなぐ仕組みを地域で作る。
- ・日頃から、交番や学校と連携し、コミュニケーションをとれるようにする。

取り組み その他

- ・コミ協未加入自治会への加入を促進していく。
- ・地元企業と継続的に連携していく。
- ・配布物に社協の名前を大きく表す。



★各地区の目標

しもまち地域

1 入舟地区（いりふね）

- ①困った時に助け合えるまち
- ②若者と子どもと年寄りが共存できるまち
- ③空いている土地・家を活用できるまち

2 栄地区（さかえ）

- ①若い力が育ち、次世代へとつながるまち
- ②隣近所の住民同士が語り合え、自然と助け合いができるまち
- ③住民間、世代間、近隣の医療機関と住民間等、みんなの交流が活発に行うための地域座談会

3 湊地区（みなと）

- ①生活の中に相互扶助の力があって住みやすいまち
- ②若い世代の子育てにも配慮のある安心・安全なまち
- ③住民の多様な声に対処できるまち

4 豊照地区（とよてる）

- ①顔合わせのスムーズなまちづくり
- ②災害時における避難支援の拡充
- ③住んでいて、良かったと思える環境づくり

5 大畑地区（おおはた）

- ①ご近所でお互い支え合い、助け合うまちづくり
- ②誰もが安心・安全に暮らせるまち
- ③みんながいきいきと生活し、気軽に交流できるまち
- ④災害時にみんなで助け合う体制づくりがあるまち

6 新潟地区（にいがた）

- ①高齢者の力が発揮できるまち
- ②多世代が交流できるまち
- ③地域みんなが集う場所のあるまち
- ④お互いに見守り・協力のできるまち

7 礎地区（いしずえ）

- ①町内会の活性化
～地域の人との交流が図れるまち～
- ②健康を保てるまち
- ③病気の人に対して声をかけるまち
- ④社会福祉協議会の活用(口コミ)

上新潟島地域

8 鏡淵地区（かがみふち）

- ①みんなが地域で協力して支え合うまち
- ②声掛け・あいさつをして皆が知り合える、安心して暮らせるまち
- ③地域の茶の間をふやして若い人も高齢者も交流し相談できる場をつくる

9 白山地区（はくさん）

- ①声掛け・あいさつのあふれるまち
- ②行事にみんなが集う世代交流
- ③向こう三軒助け合いで安心できるまち
- ④顔・心(気持ち)がつながり、孤独死のないまち

10 浜浦地区（はまうら）

- ①住んで良かったと思えるまちにしたい
～憧れられる地域であり続けたい～
- ②世代間交流が活発なまち
- ③転入してきた人にも優しいまち

11 関屋地区（せきや）

- ①みんなが交流し、協力しあえるまち
- ②子どもたちが生き生きと育つまち
- ③健康に暮らせるまち
- ④安心・安全なまち

12 有明台地区（ありあけだい）

- ①おもいやりのあるまちづくり
- ②気軽に声をかけあえるまち
- ③居場所のあるまち
- ④高齢者と若者が交流できるまち

13 南万代地区 (みなみばんだい)

- ①ご近所さんの顔が見えるまち
- ②人と人との助け合いやつながり、交流のあるまち
- ③健康で、安心・安全で暮らしやすいまち

14 万代地区 (ばんだい)

- ①みんなが気軽に話せる風通しの良い街
- ②住民が地域に関心を持ち、地域行事に参加する街
- ③都市化が進む中、ハード・ソフト面の環境整備が進む街

15 長嶺地区 (ながみね)

- ①元気で長生き
～ぴんぴんころりん～
- ②安心安全、活力のあるまちづくり
- ③地域活動の担い手の育成

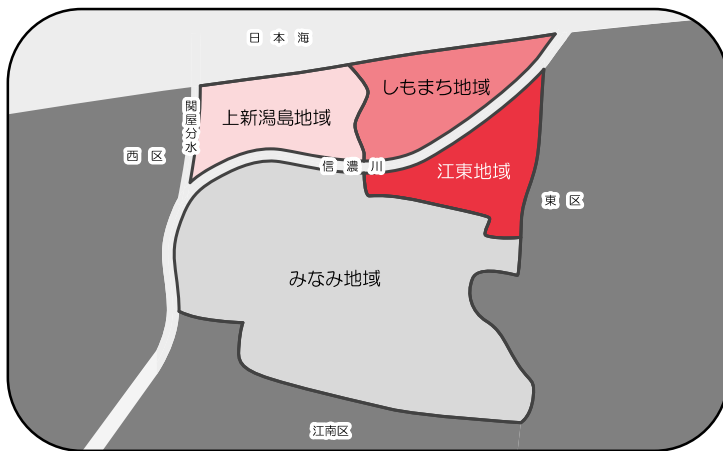
16 沼垂地区 (ぬつたり)

- ①いろいろな人が明るく元気に助けあえるまち
- ②地域と学校が協働できるまち
- ③高齢者の活動が活発なまち

17 本馬越地区

(もとうまこし)

- ①互いに認めあって協力できるまち
- ②みんな顔見知りのまち



み な み 地 域

18 鳥屋野地区 (とやの)

- ①住民どうしのあいさつ交流があるまち
- ②公園が地域の人に有効に活用されているまち
- ③世代間交流ができているまち
- ④災害時要援護者の支援体制が充実したまち

19 上山地区 (かみやま)

- ①向こう三軒両隣が生きているまち
- ②小さな活動が積み重なり、あいさつがし合えるまち

20 女池地区 (めいけ)

- ①好きです♡女池 安心・安全な住みやすいまち
- ②みんなで声をかけあうまち
- ③三世代が地域に根ざすまち

21 上所地区 (かみところ)

- ①健康寿命を長くするまち
- ②ご近所さんの顔が見えるまち
- ③隣近所の住民同士が語り合え、自然と助け合いができるまち

22 紫竹山地区 (しちくやま)

- ①ふれあいのあるまち
- ②子どもたちが明るく元気に育つまち
- ③若い力を育てて次世代とつながるまち
- ④多世代の交流があるまち

23 笹口地区 (ささぐち)

- ①安心・安全なまちづくり
- ②若い力が育ち、次世代へつながるまち
- ③マンション住民との交流のできるまち
- ④身近な地域に交流のある場所があるまち

24 山潟地区 (やまがた)

- ①多世代の交流がさかんなまち
- ②地域の人同士が顔の見える地域にしたい
- ③身近な場所・活動拠点で交流ができるまち

★計画の推進に向けて

地域福祉の推進には、地域住民がそれぞれの地域で、地域と行政、社会福祉協議会が一体となって、より具体的な活動につなげていくための取り組みが必要です。

地域福祉活動の推進には、日常的な声かけや見守り活動など、地域の身近な課題を解決するための活動は、小さな単位・範囲で、また、活動の担い手となる人材の確保や団体間の交流促進などは、広い単位・範囲で行うなど、地域性やこれまでの活動経過を踏まえながら、工夫して行いましょう。

| 地域の単位・範囲 | 活 動 例 | 主な関係機関・団体 |
|---------------|---|--|
| 隣近所、自治会・町内会の班 | ◇近所同士のあいさつ、声かけ、付き合い ◇日ごろの近所付き合いに基づく、ゆるやかな日常生活の助け合いや見守り ◇災害時要援護者の支援 | ○向こう三軒両隣 ○自治会・町内会の班（組） |
| 自治会・町内会 | ◇防犯・防災・防火活動 ◇交流行事 ◇分野ごとの地域活動 ◇災害時要援護者の支援、見守り | ○自治会・町内会 ○民生委員・児童委員 ○子ども会、婦人会、老人クラブ ○自主防災組織 |
| 小・中学校区 | ◇防犯・防災・防火活動 ◇市や区の範囲に比べよりきめ細やかなサービスの展開 ◇分野ごとに団体を組織し地域の実情に即した柔軟な活動の展開 | ○地域コミュニティ協議会 ○地区民生委員児童委員協議会 ○地区社会福祉協議会 ○地域包括支援センター ○PTA○福祉サービス事業所等 ○NPO・ボランティア団体等市民活動団体 ○自主防災組織 |
| 区域 | ◇区域を対象としたサービス提供・相談窓口の設置 ◇区内活動団体への支援 | ○区役所 ○地域保健福祉センター ○区社会福祉協議会 ○区自治協議会 ○福祉サービス事業所等 ○NPO・ボランティア団体等市民活動団体 |
| 市全域 | ◇市域を対象としたサービス提供・相談窓口の設置 ◇市内活動団体への支援 | ○市役所 ○市社会福祉協議会 ○全市を包括する福祉活動団体 ○福祉サービス事業所等 ○NPO・ボランティア団体等市民活動団体 |

★地区の活動事例（平成25年度）

| | | | |
|-------|--|-------|---|
| 入舟地区 | ・お互いさまランチ事業の実施 ・ふれあいウォーキングの開催 | 南万代地区 | ・南万代健康地域づくりプロジェクト ・緊急医療情報キット配布事業（H25計画⇒H26実施） ・南万代小学校、宮浦中学校での学校ボランティアの活動 |
| 栄地区 | ・緊急医療情報キットの配付 ・しもまちお互いさまクラブの実施 | 万代地区 | ・広報誌の定期的な発行 ・万代長嶺小学校、宮浦中学校での学校ボランティアの活動 |
| 湊地区 | ・緊急医療情報キットの配付 ・マジックショー&もちつき大会の開催 | 長嶺地区 | ・年間を通じ実施されている、コミ協の各種事業 ・コミ協が実施主体となっている、地域の茶の間 ・万代長嶺小学校、宮浦中学校での学校ボランティアの活動 |
| 豊照地区 | ・緊急医療情報キットの配布・豆まき&玉入れ大会の開催 ・住民運動会の開催・リズム体操講習会(女性のみ) ・敬老祝会の開催 | 沼垂地区 | ・沼垂市場を会場とした各種イベント行事 ・地域包括ケアシステム推進を目的とした「よろてば沼垂」の開設・沼垂小学校での学校ボランティアの活動 |
| 大畑地区 | ・緊急医療情報キットの配付 | 本馬越地区 | ・三世代交流事業、クリーン作戦、新入学祈願祭などの事業 ・沼垂小学校での学校ボランティアの活動 |
| 新潟地区 | ・新年もちつき大会の開催 | 鳥屋野地区 | ・地区住民全員が集える場「鳥屋野ふれあい祭」 ・緊急医療情報キットの配付事業・地域のお茶の間：親松・大島・上山・美咲町・網川原・鳥屋野 |
| 礎地区 | ・たんぼほ盆踊り大会の開催 ・敬老祝会の開催 | 上山地区 | ・緊急医療情報キット配付事業 ・地域の茶の間（みんなの茶の間上山、おでかけ茶の間） ・福祉研修会・各自治会の祭や行事の多世代交流事業 |
| 鏡淵地区 | ・安心袋・安心カード配付事業 ・各地区に地域の茶の間 ・三世代交流フェスティバル、三世代交流大運動会等 | 女池地区 | ・女池コミ協野球大会（春・秋二回）・買い物支援事業 ・緊急医療情報キット配付事業 ・小張木お助け隊（自治会内の支え合い活動） |
| 白山地区 | ・緊急医療情報キット配付事業 ・ふれあいお茶の間 ・敬老祝会の開催 | 上所地区 | ・緊急医療情報キット配付事業・買い物支援事業 ・自治会の高齢者見守り活動事業 ・各自治会の祭や行事などの多世代交流事業 |
| 浜浦地区 | ・安心カード配付事業 ・「あかちゃんお誕生おめでとう」を祝う会 ・3校合同演奏会、フロアカーリング、麻雀大会等 | 紫竹山地区 | ・高齢者健康教室 ・駅南茶の間 |
| 関屋地区 | ・緊急医療情報キット、携帯用安心カード配付事業 ・こんにちば赤ちゃん訪問 ・なかよし運動会、敬老祝会等 | 笹口地区 | ・ほっとハウス笹口年末お楽しみ会（多世代交流事業） ・常設型ふれあいスクール事業 ・緊急医療情報キットの配付 |
| 有明台地区 | ・災害時安全（避難）確認用タオル配布 ・安心袋配布 ・クリーン作戦 | 山潟地区 | ・山潟お互いさまネットワークプロジェクト ・地区内小中学校での学校ボランティアの活動 ・地域の茶の間山潟地区社協や子育てサロンの一びのび山潟 |

平成 27 年 3 月 発行

新潟市中央区役所健康福祉課 〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町 602 番地 1

電話：025-223-7252 FAX：025-223-7151 電子メール：kenko.c@city.niigata.lg.jp

中央区社会福祉協議会 〒951-8062 新潟市中央区西堀前通 6 番町 909 番地 Co-C.G（コジジ）3 階

電話：025-210-8720 FAX：025-210-8722 電子メール：chuouku@syakyo-niigatacity.or.jp

